

○教育民生常任委員長（福本達雄君）

おはようございます。

令和7年7月10日及び8月26日に開催しました、閉会中の教育民生常任委員会についてご報告いたします。

7月10日の委員会では、教育総務課からこどもさくら公園造成工事について、説明がありました。

7月1日に香川県危機管理課から県内各地における最高津波水位予測を発表し、王子前漁港における最高津波水位予測の高さがTP3.0メートルであったが、TP3.3メートルへと変更された。今般の見直しにより30センチ津波高想定が上がったため、さくら公園造成工事について、香川県都市計画課と協議したところ、まだ工事に着手していないことから、TP3.3メートルへの変更が可能であるため、嵩上げの高さを変更してTP3.3メートルとして整備を進めていきたいと説明がありました。

委員から、TP3.3メートルで工事を進めた場合、国との協議はどうなるのかとの質問があり、新たに見直された想定津波高を考慮した高さで、現状の整備計画の内容変更を行うことで、引き続き補助対象になるとの回答がありました。

また、委員から30センチ嵩上げをすることによって、計画も変更となるので、より丁寧な説明を自治会等にしてほしいとの意見がありました。

8月26日の委員会では、教育総務課からこどもさくら公園造成工事について、土庄町教育基本大綱の改定についての2点説明がありました。

1点目のことどもさくら公園造成工事については、以前より30センチ高くした造成工事の設計変更を行った。地元への説明については、8月8日に要鉄自治会の自治会長及び役員の方に説明し、ご理解をいただいている。今後は、入札事務を進め、8月下旬に一般競争入札の公告を行いたいと説明がありました。

委員から、嵩上げ分の事業費について質問があり、前回の委員会では約1500万円と説明したが、精査していくと約1700万円となる。増額分の補助については、全体事業費1億3600万円の2分の1が国費で、6800万円を申請する予定であると回答がありました。

また、委員から見直しのため、完成予定もずれ込む見込みなのかとの質問があり、年度内に終わらせたいと考えているが繰越しになりそうであると回答がありました。また、いつから使用できるか、できるだけ早い段階で教えてほしいと意見がありました。

2点目、土庄町教育基本大綱の改定について説明がありました。

本町では、令和3年6月の改定から4年が経過しており、国が教育振興計画、県が香川県教育基本計画を改定、香川県教育大綱を策定したことから、本町も国や県の現状に合わせた計画に改定した。

なお、大綱の改定には、総合教育会議での協議が必要と定められており、本年 6 月 6 日に土庄町総合教育会議を開催し、説明、協議をしていると説明がありました。

委員から、公開について質問があり、総合教育会議で、議事録等もすべて公開されている。また、ホームページにも掲載予定であると答弁がありました。

生涯学習課からは大部公民館照明設備改修事業についての説明と、中央図書館照明設備改修工事に伴う臨時休館についての報告がありました。

大部公民館照明設備改修事業について、現在、国から、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付予定となっており、この交付金を活用し、大部公民館の照明設備改修、LED 化を行いたいと考えていると説明がありました。

委員から、調光システムの導入のほか、他の施設についても順次、LED 化を進めていくのかとの質問に、今回の改修にあたり調光システムは導入する方向で進めている。将来的にはすべての施設で LED 化したいと考えているが、中央図書館、総合会館など比較的新しい施設で、利用頻度の高い施設から随時進めていく予定であると答弁がありました。

次に、中央図書館照明設備改修工事に伴う臨時休館について報告がありました。

図書館の照明設備の改修工事に伴い、令和 8 年 1 月 13 日から 2 月 12 日までの約 1 ヶ月、臨時休館を予定している。工事の進捗状況によって変更となる可能性があるが、施工業者と連携しながら、可能な限り工事期間の短縮を図るように努める。

また、臨時休館に関する情報の周知については、ホームページ及び SNS による告知、広報誌や防災無線等により行う予定で進めていくとの報告がありました。

委員から、休館時の図書の貸し出しの取り組みについての質問があり、対応については、関係者と協議を行い、可能な限り利用者にご迷惑が掛からないような対応をしていきたいと考えていると答弁がありました。

健康福祉課からは、知的障がい者グループホームについて、その後の進捗と今後のスケジュールについて説明がありました。

小豆圏域における知的障がい者のグループホームは、社会福祉法人ひまわり福祉会が運営するソレイユがあるが、入所定員が少ないとことから、同法人が新たにグループホーム ソレイユ B を建設する。

建設費用については、ひまわり福祉会が国庫補助金を申請し、土庄町・小豆島町の両町からも補助を行う予定としていたが、今回、国庫補助金が不採択となってしまった。

新たなグループホームの建設については、長年、利用者や保護者からの強い要

望があったが、建設場所の決定等に時間をしてきた経緯がある。障がい者も、その保護者も高齢化し、親なき後の生活に不安を抱える中で、施設の整備は喫緊の課題であり、また小豆圏域の障害福祉サービスのさらなる充実・促進という観点からも、これ以上、建設を遅らせることは適切ではないと判断し、今回不採択となった国庫補助分についても、両町で追加の補助を行い、建設を進めていきたいと考えている。

今後の予定としては、令和7年8月1日から入札の公告開始、27日に開札、9月から着工、年度内に竣工し、令和8年7月からグループホーム開設予定、と説明がありました。

委員から概算での工事費の質問に、当初、補助を積算するにあたって見込んでいる建設費は、約1億5000万円程度であると答弁がありました。

住民環境課からは、食品ロス実態調査についてと衣類等リユース実証実験の進捗について2点説明がありました。

1点目、食品ロス実態調査について、令和7年1月14日に可燃ごみの食品ロスの割合等をはかる組成分析調査を行った。調査の結果、食品の廃棄割合については、45.9%が食品廃棄に該当するものであった。食品廃棄割合の中で調理くずを除いた食品ロスの割合が36.6%、食べ残しの割合が15.2%、開封せずに廃棄しているものや食べ残しとは思えないものを直接廃棄物と分類し、合計で21.4%であった。

この調査を踏まえ、ごみ減量化のために調査結果を町ホームページと広報誌に掲載し、周知・注意喚起をする予定である。

また、生ごみの割合が非常に高いことにも着目し、生ごみ処理乾燥機の全世帯設置を目指し、推奨していくとの説明がありました。

調査結果の公表について、委員からわかりやすく丁寧な報告をしてほしい、との意見がありました。また、生ごみ処理乾燥機の全世帯設置については、ごみの減量化と食品ロスとは趣旨が違うのではないか、もっとしっかりと検討して報告していただきたいとの意見もありました。

2点目、衣類等のリユース実証実験の経過報告について、説明がありました。実証実験期間の約半期間が経過し、持ち込みが3795点、引き取りが168点、全体の5%程度のリユースとなっており、現在のところ、当初思ったようなリユースにはつながっていない。

衣類リユース実証実験については、当初の予定どおり9月末までとし、不用品回収事業についても無人での継続運用は難しいと考えており、同じく9月末までとしたいと説明がありました。

委員から不用品回収は、業者が売れるものを売って、その一部を町に防災用品として還元することだったが、業者から報告等は提出してもらえるのか、ま

た、不用品は業者が無償で引き取ってくれるのか、との質問に報告はいただこう
と思っている、業者は無償で引き取ってくれるとの回答がありました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。